

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
計量標準総合センター 標準物質認証書認証標準物質  
NMIJ CRM 4058-a  
No. +++

tert-ブチルメチルエーテル (MTBE)

tert-Butylmethylether (MTBE)

(計量法に基づく特定標準物質製造用)

本標準物質は、ISO 17034 及び ISO/IEC 17025 の要求事項に適合したマネジメントシステムに基づいて生産された高純度 tert-ブチルメチルエーテル (MTBE) であり、計量法に基づく特定標準物質の製造に用いることができる。

## 【認証値】

本標準物質の認証値は物質質量分率並びに質量分率で表した純度で、以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数  $k=2$  から決定された拡張不確かさであり、約 95 % の信頼の水準をもつと推定される区間の半分の幅を表す。

物質名 (IUPAC 名)	CAS 番号	認証値 物質質量分率 (mol/mol)	拡張不確かさ 物質質量分率 (mol/mol)
tert-ブチルメチルエーテル (2-メトキシ-2-メチルプロパン)	1634-04-4	0.9986	0.0004

  

物質名 (IUPAC 名)	CAS 番号	認証値 質量分率 (kg/kg)	拡張不確かさ 質量分率 (kg/kg)
tert-ブチルメチルエーテル (2-メトキシ-2-メチルプロパン)	1634-04-4	0.9995	0.0003

## 【認証値の決定方法】

物質質量分率で表した純度は、断熱型熱量計を用いた部分融解法による凝固点降下法で求めたものであり、合成標準不確かさは、測定法、標準物質の均質性および安定性の標準不確かさを合成して見積もられた。

質量分率で表した純度は、主成分の分子量および不純物濃度をもとに算出された不純物の平均分子量を用いて変換したものであり、合成標準不確かさは主成分の分子量、不純物の平均分子量および物質質量分率で表した純度の標準不確かさを合成して見積もられた。

## 【計量計測トレーサビリティ】

物質質量分率で表した純度は、温度 (白金抵抗温度計、AC ブリッジ)、電圧 (デジタルマルチメータ)、抵抗 (標準抵抗) および加熱時間 (ユニバーサルカウンタ) それぞれの国際単位系 (SI) へのトレーサビリティが確保された計測器を備えた断熱型熱量計を使用して、一次標準測定法である凝固点降下法により求めたものである。質量分率で表した純度は、当所で調製した標準液により校正されたガスクロマトグラフ-水素炎イオン化検出器および妥当性が確認されたカールフィッシャー水分計を用いて評価した不純物濃度に基づいて物質質量分率で表した純度を変換したものである。したがって、本標準物質の認証値は SI にトレーサブルである。

## 【国際相互承認】

本認証標準物質の質量分率で表した純度はメートル条約下の国際相互承認取決め (CIPM MRA) に基づいて国際

的な同等性が認められている。本標準物質に関する NMIJ の校正測定能力 (CMC) は国際度量衡局 (BIPM) の基幹比較データベース (KCDB) 附属書 C (<https://www.bipm.org/kcdb/>) に登録されている。

**【有効期間】**

本標準物質が未開封で下記の【保存に関する注意事項】の条件で保存された場合、本認証書は出荷日から1年間有効である。

**【物質に関する情報】**

本標準物質は常温では無色透明液体で、15 mL が茶褐色ガラスアンプルにアルゴン封入されている。

**【保存に関する注意事項】**

本標準物質は、遮光し、2 °Cから 10 °Cの清浄な場所に保存すること。

**【使用に関する注意事項】**

試験研究用以外には使用しないこと。常温に戻し、よく振り混ぜてから開封すること。吸湿性があるため、開封後はすみやかに使用すること。

**【取り扱いにおける注意事項】**

火気や換気に注意し、保護マスクや保護手袋等を着用すること。本認証標準物質は消防法において危険物第四類第一石油類危険等級Ⅱに指定されており、取り扱いに注意を要する。安全データシート (SDS) を参考にして取り扱うこと。

**【製造等】**

本標準物質は、市販の MTBE を関東化学株式会社が茶褐色ガラスアンプルに分注して製造された。

**【生産担当者】**

本標準物質の生産に関する技術管理者は沼田雅彦、生産責任者は清水由隆、値付け担当者は清水由隆、北牧祐子、吉村恵美子、藤木直美、鮑新努である。

**【情報の入手】**

本標準物質に関して認証値の変更等、重要な改訂があった場合、下記ホームページから「標準物質ユーザー登録」を行った購入者に通知する。なお、本標準物質に関する技術情報は、下記連絡先より入手できる。

**【認証書の複製について】**

本認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにしなければならない。

2020年4月1日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

理事長 石村 和彦

本標準物質に関する質問等は以下にご連絡ください。

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター

計量標準普及センター 標準物質認証管理室

〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1

電話：029-861-4059、ファックス：029-861-4009、ホームページ：<https://unit.aist.go.jp/qualmanmet/refimate/>

改訂履歴

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 2015.04.01 | 組織名称等の変更に伴い、関連する記載内容を変更した。        |
| 2015.11.12 | 【有効期限】を【有効期間】とし、有効期間を出荷日から1年間とした。 |
| 2018.02.13 | 国際相互承認の項目を追加した。                   |
| 2020.12.24 | 【国際相互承認】の記載内容を変更した。               |

